

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立柵田中学校  
校長名 関山 一樹 公印

令和7年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則第16条により、学校教育法施行規則第140条の規定に基づく、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- 自分自身を見つめ、自己を理解し受容することで、自ら学び成長する意欲を育む。
- 周囲の状況を把握し状況に応じた行動をすることで対人関係を豊かにし、より円滑に人と関われる態度を育む。
- 在籍学級や各教科の内容に合わせた学習上または生活上の困難に対処する方法を身に付けることで情緒の安定を図り、主体的に学習活動に取り組む力や落ち着いて学校生活を送る力を育む。

2 教育目標を達成するための基本方針

- （1）特別支援教室担当教員、学級担任、特別支援教育コーディネーターと協働し、特別支援教室と在籍学級で連携した指導を行う。
- （2）保護者の意向を確認し、前年度の学校生活支援シートを引き継いだ今年度の学校生活支援シートを作成し、指導に活用するとともに次年度に引き継ぐ。
- （3）特別支援教室担当教員、学級担任、特別支援教育コーディネーターと協働して学校生活や学習活動に適応できていない原因を探り、学校生活支援シートに基づいた連携型個別指導計画を作成し、生徒一人ひとりの実態に応じた個別及び小集団指導に活用する。
- （4）特別支援教室専門員を中心に特別支援教室担当教員と生徒の実態把握と指導の連携を図る。

3 指導の重点

- （1）言語の受容と表出、形成と活用、コミュニケーション手段の選択と活用、状況に応じたコミュニケーションを高める指導を行う。
- （2）認知や行動の手掛かりとなる概念の形成、状況の理解と変化への対応、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を高める指導を行う。
- （3）他者の意図や感情の理解、自己の理解と行動の調整、情緒の安定に関する指導を行う。

4 その他の配慮事項

- （1）生徒の実態に合わせて、1単位時間を分割し、取り組む課題を複数展開したり、個別指導と小集団指導等の2展開の授業とする等の工夫を行う。
- （2）家庭や医療等の専門機関との連携・協力を図り、生徒の実態を把握し指導に活かす。
- （3）特別支援教室と在籍学級の連携型個別指導計画を作成し、在籍学級及び家庭での生活の充実に向けた支援を行う。
- （4）隔月開催の拠点校グループの関係者会議を通して、特別支援教室に関わる手続きを確認するとともに、在籍学級との連携方法等を共有して、円滑な教室運営を行う。